

# 中野区お知らせ板 ご利用案内



電子申請受付中！

上記二次元コードを読み取り、お好きな場所から楽々申込み！

## お知らせ

### ○ 中野区お知らせ板に掲示できるもの

【中野区が後援又は共催して行う事業のポスター・チラシ】  
⇒中野区の後援を受けている場合は、「**後援名義使用承認書**」のご提示をお願いします

【中野区と連携して地域活動を行う団体の公益性の高い事業】  
⇒以下のような団体の実施するお祭り、イベントなど

町会・自治会

地区委員会

区民活動センター  
運営委員会

子ども会

友愛クラブ

商店街



中野A-●●  
許可なく掲示してはいけません

## お手続きの流れ

### ①電子申請受付

#### ステップ1

東京共同電子申請・届出  
サービス※1から申込内容を  
入力

#### ステップ2

区役所から受付確認メール  
が届いたら掲示可能

※1東京共同電  
子申請・届出  
サービスはここ  
ら



### ②郵送受付

#### ステップ1

中野区ホームページ※2から  
届出書をダウンロード

#### ステップ2

届出書、掲示物の見本を  
下記宛先に送付

#### ステップ3

区役所から確認書が  
届いたら掲示可能

※2中野区  
ホームページは  
こちら



■中野区役所広聴・広報課、各区民活動センター窓口でも受け付けます。  
掲示物の見本をお持ちください。

### 注意事項

- 営利目的や特定の宗教・政治団体に関するものなどは掲示できません。
- 掲示開始の3日前**までに必ず届出ください。
- 掲示物には必ず**掲示期間、連絡先**を記入してください。
- 郵送受付は中野区役所広聴・広報課のみ受け付けます。